

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	1-1-2		事業名	乳幼児医療費助成制度の拡充				
担当	保健福祉局保険医療部保険年金課 佐藤 211-2887							
全 体 計 画								
事 業 内 容	乳幼児医療費助成制度について、1割負担となっている4歳以上の市民税課税世帯の通院に係る医療費を原則無料化する。 初診の際、医科580円、歯科510円の一部負担金あり			<年度別の事業内容> 19年度 市民税課税世帯の4歳以上の通院医療費は1割負担。 20年度 8月から小学校就学前までの子どもの医療費を原則無料化 対象者数 77,723人 (うちレベルアップ分27,013人) 21年度 20年度と同様の事業内容 対象者数 78,111人 (うちレベルアップ分 27,148人) 22年度 20年度と同様の事業内容 対象者数 78,111人 (うちレベルアップ分 27,148人)				
事 業 内 容 ・ 量 ・ 場 所 ・ 規 模 ・ 件 数 等	平成19年度事業内容(決算)			平成20年度事業内容(予算)				
	対象者数 79,261人 助成金額 2,896,829千円			8月から4歳以上の通院(市民税課税世帯)の原則1割負担を初診時一部負担金のみとし、就学前までの子どもの医療費を原則無料化する。 対象者数 77,723人(うちレベルアップ分27,013人) 助成金額 2,589,705千円 (うちレベルアップ分192,160千円)				
達成目標の状況								
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (予定)	21年度末 (予定)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)		
小学校就学前までの子どもの医療費を原則無料化	4歳以上の 課税世帯の 通院医療費 1割負担	同左	就学前まで の子どもの 医療費を全 て原則無料 化	同左	同左	就学前まで の子どもの 医療費を全 て原則無料 化(20年度)		
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)								
市民との連携、市民参加								
企業等との連携・協働 [資金協力] [人材協力] [情報協力] [その他の協力] 市民・企業等が参加しやすい環境づくり								

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2) (単位:千円)

計画体系コード	1-1-2		事業名	乳幼児医療費助成制度の拡充		
評価(成果)			課題			
乳幼児の保護者に対し、その医療費の一部を助成することにより、疾病的早期診断、早期治療を促進し、乳幼児の健康の保持及び増進を図っている。			北海道との共同事業として本事業は実施しているが、本市の独自事業としての助成範囲を拡大してきたため、経費の増加、財源確保が課題である。			
今後の事業の予定・方向						
本制度を安定かつ継続的に運用し、乳幼児の健康の保持及び増進を目指していく。						
事業費の推移						
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計
計画	事業費	0	195,033	390,066	389,901	975,000
	財源	国・道支出金	0	0	0	0
		市債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	0	195,033	390,066	389,901
予算	事業費	0	192,160	-	-	192,160
	財源	国・道支出金	0	0		0
		市債	0	0		0
		その他	0	0		0
		一般財源	0	192,160		
実績	事業費	0	-	-	-	0
	財源	国・道支出金	0			0
		市債	0			0
		その他	0			0
		一般財源	0			
事業費の進捗率		(19年度実績事業費 + 20年度予算事業費) / (計画事業費)				19.7%
計画との差異(予算・事業内容・規模・時期等)						
(全体)						
[19年度]						
[20年度] 医療助成費の減(2,873千円)						